

# 令和7年度 生徒指導規程

令和7年 黒瀬中学校長

## 1 総則

本規程は、黒瀬中学校生徒指導推進計画に基づき、学校教育目標、生徒指導年間目標の達成をめざし、本校生徒が中学生としての本分を全うできるよう、安心・安全な学校づくりを目的として定めるものである。

## 2 東広島スタンダード

あいさつ	できます！ 出会った人に気持ちのよいあいさつが！
返事	できます！ 名前を呼ばれたときの気持ちのよい返事が！
言葉づかい	できます！ 相手と場に応じた言葉づかいが！
履き物をそろえる	できます！ 整理整頓や人を思いやることが！

## 3 学校生活について

### (1) 登下校

- ① 8時10分までに登校し、荷物を整理し、教室の自分の席に着席して朝読書等の準備をする。  
8時15分までに教室の自分の席に着席し読書ができていない場合は遅刻とする。
- ② 遅刻、欠席の連絡は、必ず保護者が7時45分までに、市民ポータルサイトの送信により連絡をする。
- ③ 遅刻者は、職員室で遅刻連絡カードを受け取り、担任または授業者にカードを渡す。
- ④ 自転車通学については、事前に許可を得た者が、許可証をつけた自転車で登校できる。
- ⑤ 平日の登校は制服とする。ただし、朝練習を行う部活動については、部活動の服装で登校してもよい。また、下校時も部活動の服装で下校してもよい。  
休日などの部活動については、部活動で許可された服装でもよい。
- ⑥ 登下校の際は、寄り道・買い食い等をしない。
- ⑦ 登下校は原則、徒歩または自転車とする。
- ⑧ 保護者に自家用車で送迎をしてもらう場合は、沖石油横の広場で乗降することとし、正門前での駐停車はしない。

### (2) 授業等

- ① 授業等開始のチャイムが鳴る1分前に着席をする。遅れたときは、授業者に理由を説明する。
- ② 授業に集中し、授業妨害・エスケープ等、他の生徒への迷惑になるような行為は絶対にしない。
- ③ 授業者の許可なく席を立たない。
- ④ 授業等終了のチャイムが鳴り終わるまで教室から出ない。
- ⑤ 忘れ物をしない。忘れ物があった場合は速やかに教科担任に申し出る。生徒間での貸し借りは禁止する。
- ⑥ 移動教室の際、授業中に忘れ物をとりに教室に戻ることはできない。

- ⑦体調が優れなくて保健室を利用する場合は、授業者の許可を得るとともに、保健室連絡カードを持参する。ただし、保健室の利用は1日1時間以内とする。  
(※原則、1時間保健室を利用した生徒は、午後の部活動は行わず自宅で安静にする。)
- ⑧保健室での1時間の休養後も回復が見込めない場合は、担任または養護教諭が保護者連絡をし、早退させる。
- ⑨各教科で許可された授業道具以外は必ず家に持って帰る。ただし、長期休業中は全ての荷物を家に持って帰る。
- ⑩持ち物には全て記名する。

### (3) 部活動

- ①部活動に入部する際は、保護者、担任、顧問の許可を得て入部届（入部調査書）を提出する。
- ②部活動の活動時間を厳守する。
- ③試合等に参加するときは、黒瀬中学校の代表として活動しているという自覚を持つ。
- ④転部の際は、保護者、担任、旧顧問、新顧問の許可を得て転部届けを新顧問に提出する。

### (4) 服装及び頭髪（黒瀬中学校服装・頭髪規程（別途）に準ずる。）

### (5) その他

- ①授業や部活動等、学校の教育活動に必要なもの（不要物）を持ってこない。
- ②鏡は持ってこない。くしは持ってきてもよいがブラシは持ってこない。
- ③日焼け止め、制汗シート、ハンドクリーム、リップクリーム等は全て無着色・無香料の物とする。
- ④私物のスマートフォン等の情報端末の校内への持込は禁止する。
- ⑤校内では、落ち着いた生活を送る。廊下を走り回ったり、窓から身を乗りだしたりするなどの危険な行為は絶対にしない。
- ⑥他学年の校舎へ行かない。他クラスの教室へ入らない。
- ⑦他の生徒、教職員等に迷惑がかかることや危害を加えることをしてはならない。

## 4 学校外の生活について

### (1) 外出等

- ①市外へ出かける場合は保護者同伴とする。
- ②娯楽施設（映画館、ボーリング場、カラオケボックス、インターネットカフェ、ゲームセンター等）を利用する場合は保護者同伴とする。
- ③友人宅への外泊は禁止する。
- ④19時以降は、生徒だけで外出しない。（冬場は18時）
- ⑤危険箇所、私有地等への立ち入りを禁止する。
- ⑥小学校を利用する場合は、職員室の先生に声をかけ許可を得る。

### (2) その他

- ①法律に則り、社会の一員としてのルールを守る。②アルバイトは禁止する。
- ③生徒が学校に来る際には、制服または部活動の服装で登校する。
- ④地域の一員としての自覚ある行動を心掛け、応援される人を目指す。

## 5 違反等に対する指導

生徒が繰り返し違反をしたり、指導に従わなかったりする場合は保護者を召喚し、反省を促す。また、法に触れるような行為（暴力を伴うけんかも含む）、器物損壊、喫煙、万引き等）については、警察、こども家庭センター、教育委員会等関係機関と連携する。

### (1) 遅刻

正当な理由のない（授業遅刻を含めて）遅刻が連続2日または月3日以上になったとき、指導した後、保護者と連携を行う。度重なる場合は、保護者を召喚する。

### (2) 服装

- ①ピアス、染髪、脱色、パーマ、入試の際にふさわしくないとと思われる髪型（ツープロック、ソフトモヒカン等）については家庭と連携し、改善を図る。
- ②眉ぞりをした場合は、眉が自然に整うまで毎日チェックを受ける。
- ③指定外の服装、香水等、学校生活にふさわしくない場合は家庭と連携し、改善を図る。

### (3) 自転車通学（黒瀬中学校自転車通学について（別途）に準ずる。）

### (4) 不要物

学校の授業や部活動に必要なものは校内に持ち込まないこと。

不要物はその場で預かり、学校で保管し、保護者連携をしたうえで保護者に返却する。

### (5) 授業妨害

授業中の立ち歩きや暴言など、授業の進行に支障があると授業者が判断した場合、反省が見られるまで別室で指導する。

### (6) 授業エスケープ

別室で指導する。

### (7) 暴力行為（生徒間暴力（暴力を伴うけんかも含む）、対教師暴力、器物損壊）

暴力行為が発覚した時点で、加害生徒を別室にて指導する。事実確認と反省を踏まえて、被害者への謝罪を行う。また保護者を召喚する。さらに状況に応じて警察等関係機関との連携を行う。器物損壊については、修理費用を弁償させる。

### (8) 喫煙、飲酒、万引き等

学校内外に問わず、法に触れる行為を行った場合は、別室での指導と保護者召喚するとともに警察等関係機関との連携を行う。

### (9) 特別な指導

上記（1）～（8）に関わらず、教員の指導に従わないなど、学校生活を送る上で問題があると判断した場合、その問題の程度に応じて次の通り特別な指導を行う。

- ①別室での個別指導（反省指導、教科の学習等）
- ②反省ファイル
- ③奉仕活動
- ④関係機関との連携（教育委員会、こども家庭センター、警察等）

## 黒瀬中学校 服装・頭髪規程（1年生用）

注1）持ち物には全て記名をすること。

注2）譲り受けて名前の違うものは、刺繍をし直すこと。

制服	<p>学生服は学校指定のものを着用する。</p> <p>【夏季】ポロシャツ（半袖、長袖）・スラックス・スカート</p> <p>【冬季】ブレザー・ポロシャツ（半袖・長袖）・スラックス・スカート</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・5月から10月までは、ネクタイを着用しなくてもよい。（クールビズ）</li> <li>・6月から10月までは夏服、11月から3月までが冬服です。それ以外の期間は、自分の体調に合わせて、制服を選び着用すること。</li> </ul> <p>※ただし、式・学校行事等必要な時には指定された制服で登校する。（始業式、終業式、修了式、入学式、卒業式、文化祭等）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スカートはひざが隠れる長さとする。</li> <li>・色柄のついたシャツやアンダーシャツは着用しない。（無地の黒・紺・白・灰色・ベージュとする）</li> </ul>
靴 下	<ul style="list-style-type: none"> <li>・白・黒・紺色の三色で標準的なもの</li> <li>・ワンポイント可</li> <li>・くるぶしが完全に隠れる長さのものとし、スニーカーソックスやルーズソックス、特殊な編み方のものは不可。</li> </ul>	<p>※ワンポイントは500円程度の大きさのものとする。</p>
靴	<p><b>白色で紐つきの運動靴</b></p> <p>ハイカットシューズは禁止する。</p>	<p>雨天時は雨靴でもよい。</p>
上履き	<p><b>指定シューズ</b></p>	<p>かかとを踏まない。 落書きをしない。</p>
名 札	<p><b>ブレザーまたはポロシャツの指定された部分（ネームサスペンダー）に名札をつける。</b></p>	
ベルト	<p><b>黒の無地とする。</b></p> <p>幅は3cm程度のものでバックルは華美でないもの。穴は1列。</p>	
カバン	<p><b>指定カバンとする。</b></p> <p>名前ホルダーをカバンに着け、その他のキーホルダーなどの装飾品は付けない。補助として指定のサブバックを利用する。</p> <p>指定カバン以外のバッグでの登校は認めない。</p>	
ウインドブレーカー	<p><b>指定のものとする。</b>自転車通学生は、12月以降は必ず着用し登下校する。（上着）</p>	<p>ブレザーの上に着用</p>

セーター ベスト	冬服時に、ブレザーの下にセーターやベスト・カーディガン を着用してもよい。 ただし、黒・紺・白・灰色で制服の色に調和したものとし、 無地でVネックのものとする。 ブレザーの袖や裾からはみ出るものは厳禁。	制服に調和したもの。 ラインが入ったものや、 ワンポイントは認めない。
手袋	登下校時に着用してもよい。	制服に調和したものとする。 登校後は下駄箱ではずし、ロッカーに入れ校内 で着用しない。
ネックウォーマー	登下校時に着用してもよい。 黒、紺、白、灰色を基調とした無地のものとする。 ワンポイントは許可するが華美な装飾があるものは厳禁。 ボタンやラインが入っているものは、禁止。	校内で着用はしない。駐 輪場または生徒玄関で 着脱し、校内ではかばん の中に入れて管理する。
頭 髪	男子 学習やスポーツにふさわしい長さで清潔な髪型とする。 パーマ、染髪、脱色は禁止とする。 前髪は目に入らない長さとする。 横・後ろ髪は耳にかからない程度の長さ、襟にかからない長 さとする。	一部を刈り上げるなど 不自然な髪型(左右や横 と後の長さが違うなど) は禁止する。
	女子 学習やスポーツにふさわしい長さで清潔な髪型とする。 パーマ、染髪、脱色は禁止とする。 前髪は目に入らない長さとする。 ※前髪が目に入る長さの場合はかからない長さに切るか、両 サイドをピンで留めて前にたれてこないようにする。 横・後ろ髪は肩に髪が伸びたらゴム(黒・紺・茶)で1～2 ヶ所で留める。ただし、耳より上の位置では留めない。	
眉	・細くするなど加工はしない。	
その他	・化粧やアイプチ・まつ毛エクステンション等は不可とする。 ・ピアス、指輪、ネックレス、ミサンガ等の装身具の禁止。	

《注意事項》

- ◎ 6月から10月までは夏服、11月から3月までが冬服です。  
それ以外の期間は、自分の体調に合わせて、制服を選び着用すること。
- ◎ 特別な事情(病気やけがなど)により上記の規定が守れない場合は、事前に学校(担任)に相談し  
てください。

# 黒瀬中学校 服装・頭髪規程 (2・3年用)

注1) 持ち物には全て記名をすること。

注2) 譲り受けて名前が違うものは、刺繍をし直すこと。

制服 (冬服)	<p><b>ブレザー・白カッターシャツ・スラックス・スカート(学校指定のもの)、リボン又はネクタイ</b></p> <p>ベルトは腰骨の上、裾は床につかない長さとする。 スカートの丈を折ったり切ったりは厳禁。 スカートはひざが隠れる長さとする。 ・5月から10月までは、ネクタイ・リボンを着用しなくてもよい。(クールビズ)</p>	<p>カッターシャツのみでの登校は不可。 色柄のついたシャツやアンダーシャツは着用しない。 (無地の黒・紺・白・灰色・ベージュとする)</p>
制服 (夏服)	<p><b>ポロシャツ・スラックス・スカート</b></p> <p>ベルトは腰骨の上、裾は床につかない長さとする。 スカートの丈を折ったり切ったりは厳禁。 スカートはひざが隠れる長さとする。</p>	<p>色柄のついたシャツやアンダーシャツは着用しない。 (無地の黒・紺・白・灰色・ベージュとする)</p>
靴下	<p>・白・黒・紺色の三色で標準的なもの ・ワンポイント可 ・くるぶしが完全に隠れる長さのものとし、 スニーカーソックスやルーズソックス、特殊な編み方のものは不可。</p>	<p>※ワンポイントは500円程度の大さきものとする。</p>
靴	<p><b>白色で紐つきの運動靴</b></p> <p>ハイカットシューズは禁止する。</p>	<p>雨天時は雨靴でもよい。</p>
上履き	<p><b>指定シューズ</b></p>	<p>かかとを踏まない。</p>
名札	<p><b>ブレザーの胸ポケットに直接縫い付ける。(糸は黒・紺)</b></p>	<p>冬服のみ。</p>
ベルト	<p><b>黒の無地とする。</b></p> <p>幅は3cm程度のものでバックルは華美でないもの。</p>	<p>穴は1列。</p>
カバン	<p><b>指定カバンとする。</b></p> <p>表に名前を明記し、キーホルダーなどの装飾品は付けない。補助として指定のサブバックを利用する。 指定カバン以外のバッグでの登校は認めない。</p>	<p>兄、姉または知り合いから譲り受ける場合、反射テープの無いものや落書きのあるものについては禁止する。</p>
ウインド ブレーカー	<p><b>指定のものとする。</b></p>	<p>自転車通学生は、12月以降は必ず着用し登下校する。(上着)</p>
セーター ベスト	<p><b>冬服時に、ブレザーの下にセーターやベスト・カーディガンを着用してもよい。</b></p> <p>ただし、黒・紺・白・灰色で制服の色に調和したものとし、無地でVネックのものとする。 ブレザーの袖や裾からはみ出るものは厳禁。</p>	<p>制服に調和したもの。 ラインが入ったものや、ワンポイントは認めない。</p>

手袋		登下校時に着用してもよい。	制服に調和したものとする。 登校後は下駄箱ではずし、ロッカーに入れ校内で着用しない。
ネックウォーマー		登下校時に着用してもよい。 黒、紺、白、灰色を基調とした無地のものとする。 ワンポイントは許可するが華美な装飾があるものは厳禁。 ボタンやラインが入っているものは、禁止。	校内で着用はしない。駐輪場または生徒玄関で着脱し、校内ではかばんの中に入れて管理する。
頭髪	男子	学習やスポーツにふさわしい長さで清潔な髪型とする。 パーマ、染髪、脱色は禁止とする。 <u>前髪は目に入らない長さとする。</u> 横・後ろ髪は耳にかからない程度の長さ、襟にかからない長さとする。	一部を刈り上げるなど不自然な髪型（左右や横と後の長さが違うなど）は禁止する。
	女子	学習やスポーツにふさわしい長さで清潔な髪型とする。 パーマ、染髪、脱色は禁止とする。 <u>前髪は目に入らない長さとする。</u> <u>※前髪が目に入る長さの場合はかからない長さに切るか、両サイドをピンで留めて前にたれてこないようにする。</u> 横・後ろ髪は肩に髪が伸びたらゴム（黒・紺・茶）で1～2ヶ所で留める。ただし、耳より上の位置では留めない。	
眉		・細くするなど加工はしない。	
その他		・化粧やアイプチ・まつ毛エクステンション等は不可とする。 ・ピアス、指輪、ネックレス、ミサンガ等の装身具の禁止。	

《注意事項》

- ◎ 6月から10月までは夏服、11月から3月までが冬服です。  
それ以外の期間は、自分の体調に合わせて、制服を選び着用すること。
- ◎ 特別な事情（病気やけがなど）により上記の規定が守れない場合は、事前に学校（担任）に相談してください。